公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等) 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びに その所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした 会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額 ※単価契約については、 調達予定総額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分	応札·応募者数	I
1	「労働関係法のポイント」の購	支出負担行為担当官 新潟労働局総務部長 黒沢 秀之 新潟市中央区美咲町1-2-1	平成30年2月27日	株式会社労働調査会 東京都豊島区北大塚2-4-5	当該書籍は「再販売価格維持制度」による定価販売されているが、発行元より直接購入した場合にのみ値引きが行われ、著しく有利な価格で契約できることから、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第4月0を適用し、随意契約としたものである。	1,578,150	1,578,150	100.0%	0				
2													
3													
4													
5													
6													
7													

[※]公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

⁽注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。